

2023年10月2日  
新宮ガス株式会社

## 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長について

新宮ガス株式会社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2023年11月検針分以降も都市ガス料金の値引きを継続いたします。

なお、今回の変更之际、お客さまによる特段のお手続きは不要です。

### 記

#### 1. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

急激なガス料金の上昇によって影響を受けるご家庭・企業などを対象に、都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行います。

詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

#### 【政府の支援単価について】

都市ガス	15 円/m <sup>3</sup> (税込)
------	--------------------------

※お客さまによる特段のお手続きは不要です。

※都市ガスの年間契約量 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さまは支援摘要の対象外となります。

#### 2. 値引きを継続する期間について

2023年11月検針分(10月使用分)～2024年1月検針分(12月使用分)

#### 3. お問い合わせ先

【電 話】 0735-21-6431

【受付時間】 8:30～17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

以上